

令和7年度 定期モニタリング評価表（年間）				
施設名	市立枚方宿鍵屋資料館	所管部署 （連絡先）	文化財課 （072-841-1411）	令和8年6月実施

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目	評価の視点	
1 業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。	
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む） (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行っているかについて確認します。
	経済性	料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
	サービス水準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
	リスクマネジメント	緊急事態及び機器・設備故障発生時等における対応状況・対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。	

施設の概要等			
所在地	枚方市堤町10番27号	主な業務内容	施設の運営業務（①施設の調査研究展示業務 ②利用・入館制限に関する業務 ③PR・企画業務） 施設の管理業務（①利用料金等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務）
設置目的	枚方宿に関する文化財その他の資料の活用により、市民に歴史学習の場を提供し、文化活動の振興に資する。 ※市立枚方宿鍵屋資料館条例第1条		
指定管理期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日 （2025年4月1日から2030年3月31日）		
指定管理者			
名 称 (JVの場合はグループ名)	特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	代表団体 (JVの場合)	
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	枚方市伊加賀東町5-37	構成団体 (JVの場合)	

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的・文化財保護の観点等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項12）				
・企画展や講演会などを実施し、地域住民の生涯学習の場を提供するとともに、学校教育と連携し、枚方の歴史に関する理解を深める事業を実施している	3	・企画展「江戸時代の出版物」を7月25日～9月4日まで実施した。10月10日～12月11日まで淀川資料館との合同企画展を実施し、11月2日及び12月8日に関連講座を実施した。その他、落語や茶道などの伝統文化に関する講座を開催して地域住民の生涯学習の場を提供するとともに、学校教育とも連携し小学生の団体見学に対応するなど、枚方の歴史に関する理解を深める事業を実施した。	3	企画展や講演会などを実施し、地域住民の生涯学習の場を提供するとともに、学校教育と連携し、小学生の団体見学に対応するなど、枚方の歴史に関する理解を深める事業を実施したことを確認した。

・指定管理者のネットワークを活かし、京阪沿線や周辺自治体、観光関連団体との広域連携を進め、来館者の増加に向けた取組を行っている	4	・指定管理者のネットワークを活かし、大阪デザインエーションキャンペーンなど、大阪・関西万博で関係を構築した観光関連団体と当館の活用を促す観光プログラムを造成した。和だこづくりのプログラムには外国人も多数参加し、好評を得ることができた。 ・12月7日、公益社団法人大阪府建築士会と共催の企画「歴史が息づく大広間で楽しむ和菓子づくり」を実施した。また、大阪府登録文化財所有者の会の「御財印めぐり」に参加、当館オリジナルデザインの御財印を制作、同日より配布を開始した。 ・枚方信用金庫主催の企画「ひらしん東海道五十七次宿場ウォーク」に協力、入館者を大幅に増やすことができた。 ・前年度に引き続き淀川河川公園管理センターと連携し、当館では「淀川河川公園写生画コンテスト2024入賞作品展」、京都府八幡市のさくらでい館では「鍵屋・枚方宿・淀川舟運」パネル展示を6月14日～7月31日まで開催した。双方で宣伝しあい、相互の利用者増に取り組んだ。	4	指定管理者のネットワークを活かし、京阪沿線や周辺自治体、観光関連団体との広域連携を進め、当初想定していた来館者数11,600人を上回る13,518人の来館を達成するという成果を上げたことを確認した。
	3	・大阪・関西万博に関連したイベントとして大阪府の「文化資源魅力向上事業」に取り組んでいる	3	大阪・関西万博に関連したイベントとして大阪府の文化資源魅力向上事業「古今東西音絵巻」を実施したことを確認した。
②施設運営に関する計画				
ア) 施設運営全般に関する提案				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項14）				
・「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」「市立枚方宿鍵屋資料館条例」など関係法規を遵守し、鍵屋資料館の設置目的に沿った管理運営計画を提案している	3	・「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」「市立枚方宿鍵屋資料館条例」など関係法規を遵守し、鍵屋資料館の設置目的である「歴史学習の場」や「文化活動の振興」に向けて、企画展・講座・イベントなどを計画して提案した。	3	関係法規を遵守し、鍵屋資料館の設置目的に沿った企画展・講座・イベントなどを計画して提案したことを確認した。
	3	・10月12日、枚方市・枚方文化観光協会共催の「東海道57次と枚方宿」講座に協力した。 ・枚方宿地区まちづくり協議会・枚方市・枚方文化観光協会の3者共催企画、枚方宿の店舗に文化財を展示する「枚方宿まちかど展示」に協力した。 ・枚方市SDGs取組方針である、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち」を「ジブンゴト」として取り組めるようなイベントとして、五六市開催日に、環境問題に配慮した「新聞紙を使ったエコバック作り」を開催した（6月・9月）。	3	市が主催する歴史学習や教育活動等に協力していた。また、環境問題に配慮したイベントを実施するなど、SDGsについて市の取組の趣旨に沿った管理運営を行っていることを確認した。
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項15）				
・敷地内禁煙、飲食の制限、迷惑駐車や騒音等の抑止に取り組み、トラブルが発生した場合は総括責任者又は副総括責任者が責任をもって対応している	3	・敷地内については全館禁煙とし、その周知を図っている。 ・展示室での飲食行為を制限している。 ・声掛けを行い、バイクなどの迷惑駐車を抑止に取り組んでいる。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っていることを確認した。
	3	・食品衛生責任者を1名以上配置し、食品を扱う際は注意事項をスタッフ間で情報共有し、食品衛生管理に努めている。	3	食品衛生責任者を1名以上配置し、食品を扱う際は注意事項をスタッフ間で情報共有し、食品衛生管理に努めていることを確認した。

利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項16）				
・高齢者・障がい者・子どもなど、すべての利用者の事故防止・安全性確保のため、職員が誘導・案内を行い、その都度適切に対応するほか、安全に見学できる環境作りや、階段など危険箇所には貼紙をするなど様々な方法を駆使して利用者の安全と秩序維持に努めている	3	・事故防止と安全確保のため、階段の滑り止め設置等の措置、職員による口頭での案内、貼紙による注意喚起などを行っている。配慮が必要な方には、可能な限り職員が誘導・案内を行い、利用者の安全と秩序維持に努めている。	3	利用者に対し、職員が可能な限り対応に努め、事故防止のための策を講じていることを確認した。
・利用者の多いイベント開催時などには、職員が適切に案内・誘導を行い、安全確保と事故防止に努めている	3	・定員の多いイベント開催日等、利用者が多い場合は、必要に応じてスタッフを増員して、適切に案内・誘導を行い、安全性の確保と事故防止に努めている。	3	イベント時などにおいてはスタッフが増員され、警備業務に従事し、安全性の確保に努めていることを確認した。
・団体見学時は職員が誘導・案内を行い、混雑による事故や他の利用者への迷惑行為が生じないよう配慮している。特に小学校などの団体見学利用に際しては、事前に代表者・引率者と綿密な打ち合わせを行い、見学順序・諸注意について説明をして、児童などの安全確保を図っている	3	・団体見学のある場合は、事前に代表者等と打ち合わせを行い、混乱・事故防止に努めている。特に小学校などの団体見学は、引率教員による下見の際に、注意が必要な場所や見学の流れなどについて綿密な打ち合わせを行った。	3	小学校などの団体見学については、引率者等と事前に打ち合わせを行い、児童の安全確保を図っていることを確認した。
・施設入場者賠償責任保険に加入している	3	・施設入場者賠償責任保険に加入している。	3	施設入場者賠償責任保険に加入していることを確認した。
業務に従事する者の教育研修方針が提案されている（確認事項17）				
日本国憲法の第11条（基本的人権）、13条（個人の尊重）、14条（法の下の平等）及び個人情報の保護に関する法律、障害者差別解消法、高齢者虐待防止法、男女雇用機会均等法（セクシャルハラスメント防止を含む）、労働施策総合推進法（パワーハラスメント防止を含む）等の個別法に係る研修のほか、救命救急措置研修を行っている	3	・日本国憲法の第11条、13条、14条及び個人情報の保護に関する法律、障害者差別解消法などの個別法に関する研修と救命救急措置研修（胸骨圧迫、AEDおよび消火器の使い方）を2月に実施した。	3	職員に研修を実施したことを確認した。
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修（ハラスメント研修を含む）について、提案されている（確認事項18）				
ハラスメント防止研修を含めた人権研修を実施している	3	・「カスタマーハラスメント」をテーマにした人権研修を12月に実施した。	3	カスタマーハラスメントに係る研修を実施したことを確認した。
施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項19）				
・歴史学習の拠点となるよう、枚方宿および市内の史跡・文化財等の情報提供を行っている	3	・歴史学習の拠点となるように、企画展やミニ展示・歴史講座を企画し、文化財や歴史文化に関する様々な問い合わせに対応するなど、情報提供活動を行った。 ・枚方市の広報企画「プラタカシ」第3弾について、枚方宿や淀川舟運に関する情報提供・撮影に協力した。	3	歴史学習の拠点となるよう、枚方宿および市内の史跡・文化財等の情報提供を行っていることを確認した。
・また立ち寄りたくなる親しみやすい資料館となるよう、全従業員が丁寧な案内誘導を行っている。また、館長や学芸員が必要に応じて館内の説明や展示解説を行っている	3	・利用者に親しみやすさを抱いてもらえるような雰囲気作りを心掛け、丁寧な案内誘導を行った。アンケートでも、「親切に案内してもらった」「スタッフの対応がとても良い」といった感想をいただいている。また、学芸員や館長が必要に応じて館内の説明や展示解説を行った。	3	職員が丁寧な案内誘導を行い、館長や学芸員が必要に応じて館内の説明や展示解説を行っていることを確認した。
・学校教育の一環として鍵屋資料館を利用してもらいやすいよう、学校との連携を積極的に行っている。夏休み前に枚方市教育委員会に案内文を配布するとともに、大型バス駐車場の確保を行うほか、児童が主体性をもって学習できるよう現場の教員と連携したうえでプログラムを調整している	3	・7月初旬、枚方市教育委員会の担当と協力し、「小学校対象 団体利用のご案内」チラシを枚方市内全小・中学校のポストに投函し宣伝に努めた。 ・大型バス駐車場も、引き続き淀川河川公園管理センターの協力のもと確保している。 ・児童が主体性をもって学習できるようなクイズ形式のワークシートを作成している。事前に各学校の先生と打ち合わせをするなど、現場の教員と連携したうえでプログラムを調整している。 ・中学校（山田中学校）や高校（枚方なぎさ高校、四條畷高校）の「総合的な学習（探究）の時間」での学習に協力。教員とも連携し、学生によるインタビューや問い合わせに対応した。成果物として高校生が制作した当館や枚方宿のプロモーション動画を公式インスタグラムや大広間のモニターで上映した。 ・2026年3月には、小学3年生の「総合的な学習の時間」に協力、「ひらモンカードラリー」を実施した。	3	学校教育の一環として鍵屋資料館を利用してもらいやすいよう、学校と連携する事業を積極的に行っていることを確認した。

・他の資料館や大学などと、情報交換や展示・イベントで相互協力を行っている	4	・関西外国語大学の留学生や教員と協力、様々な国籍の留学生と意見交換や相談を重ね、展示内容を分かりやすく翻訳した4か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語）の解説テキストと音声データを作成することができた。また、枚方の観光についてのアンケートにも協力いただいた。 ・10月10日から12月11日までの期間で淀川資料館との合同企画展を開催し、11月2日及び12月8日には関連講座を開催した。 ・文化生涯学習課主催「栄永大治良生誕100年記念展」に協力、資料の貸し出しを行った。 ・摂南大学現代社会学部サークルの来館に際して、教員及び学生に「枚方宿と鍵屋」に関する情報交換を実施した。 ・大阪工業大学の「ソーシャル・オープンイノベーションチャレンジ2025」に協力、AR制作に関わる調査に対応した。 ・龍谷ミュージアムで開催された龍谷大学博物館実習生企画の展覧会「ちよっと一服、ええ遊びー江戸時代の京・大坂 娯楽案内」に協力、資料の貸し出し等を行った。	4	他の資料館や大学などと、情報交換や展示・イベントで相互協力を実施していることを確認した。特に関西外国語大学の留学生や教員と協力し、展示物の多言語化を図るなど、計画以上の取り組みを実施し、大きな実績があった。
・博物館実習の受け入れを行い、実践的な経験や訓練を積むことができるカリキュラムを提供している	3	・8月21～25日（22日は旧田中家鋳物民俗資料館）に博物館実習生を受け入れた。イベントの運営補助や、実習生が企画・実施するミニ展示など、実践的な経験や訓練を積むカリキュラムを提供した。	3	博物館実習の受け入れを行い、実践的な経験や訓練を積むことができるカリキュラムを提供していることを確認した。
・配慮が必要な来館者のために、資料館前の民間駐車場 1 台分を確保している	3	配慮が必要な来館者には近隣のコインパーキング等を適切に案内するとともに、予備用として資料館前の民間駐車場に1台分スペースを確保している。	3	配慮が必要な来館者のために資料館前の民間駐車場1台分を確保しており、要望がある場合は、近隣のコインパーキング等を適切に案内していることを確認した。
・市からの承認を得たうえで、ミュージアムショップの充実を図っている	3	・物販に関しては市に申請の上、承認をうけた地元の銘菓や枚方市・料亭鍵屋にゆかりのある物産とオリジナルグッズを販売している。また、鍵屋来館の思い出を深め、愛着を高めるオリジナルグッズを充実させることに取り組んでいる。11月には、料亭・旅館営業時の暖簾や浴衣のデザインを復刻した手ぬぐいの新規販売を開始した。	3	新しい商品を提案し、事前に市から承認を得たうえで、ミュージアムショップの充実を図っていることを確認した。

インバウンドを含めた利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項20）

・平等かつ公正・公平な対応、受付や電話対応など職員の接客マナーの向上に取り組み、接遇研修を行っている	3	・「市立枚方宿鍵屋資料館条例」と「同施行規則」の入館条件に関する規則を遵守し、入館者に平等・公平な対応を実施している。 ・丁寧で分かりやすく親しみやすい接客を心がけ、より良い対応を追求して、日報や朝礼でスタッフ間で共有して、マナー向上に取り組んでいる。	3	平等かつ公正・公平な対応、受付や電話対応など職員の接客マナーの向上に取り組んでいることを確認した。
・映像・音声などのデジタル機器導入を進め、入館者の理解度と満足度の向上に努めている。	3	・大阪文化資源魅力向上事業「枚方宿古今東西音絵巻」で製作協力したプロモーション動画や、大阪府公式チャンネルで公開されている当館を含めた淀川舟運のプロモーション動画を活用、主屋や大広間で上映した。 ・8月16日～9月17日に開催した「鍵屋にすみついたおぼけをさがせ」では、「ひらかた市民菊人形の会」による人形の制作風景などを別棟2階大広間の大型モニターで上映し、子どもから大人まで理解が深まるように努めた。 ・大阪工業大学の「ソーシャル・オープンイノベーションチャレンジ2025」で大学生による江戸時代当時の淀川舟運の様子を再現したARコンテンツの制作に協力した。完成後は、入館者の満足度向上に活用する予定である。	3	映像・音声などのデジタル機器導入を進め、入館者の理解度と満足度の向上に努めていることを確認した。
・英語、中国語、韓国語に対応できるよう、紙媒体販促物の多言語化に加え、多言語音声ガイドの導入に取り組んでいる。	3	・インバウンドに関わる専門会社や関西外国語大学の留学生の協力を得て、英語・中国語・韓国語・スペイン語の展示解説を作成し、二次元コードを読み込むと解説や音声ガイドを見聞きできるガイドマップを作成した。令和8年度より外国人入館者に配布予定である。	3	英語、中国語、韓国語に対応した紙媒体販促物の多言語化を検討し、多言語音声ガイドの導入に係る取り組みを進めていることを確認した。
・高齢者や障害者などの入館に際して、本人意思を尊重した誘導や介助を行っている。	3	・高齢者や障害者などの入館に際しては、可能な範囲で職員が誘導・介助等を行い、適切な対応に努めている。	3	要配慮者の入館に際して、本人意思を尊重した誘導や介助を行っていることを確認した。
・急な階段や段差の多い床などについて可能な限り対応を行い、安全に見学できる展示室作りに努めている。別棟に館内用車椅子を1台常備し、スロープなどによる段差の解消に取り組むほか、展示室の見学に支障のない範囲で休息用のソファや椅子を設置している	3	・事故防止と安全確保のため、階段の滑り止め設置等の措置、職員による口頭での案内・誘導、貼紙による注意喚起などを行っている。また、急な階段や段差の床に配慮が必要な方には、可能な限り職員が適切な対応をして安全に見学できる展示室作りに努めている。 ・別棟1階に館内用車椅子を1台常備している。また、車椅子やベビーカーなどが安全に来館できるように別棟前の石段に常時段差スロープを設置している。 ・主屋を安全に見学できるように出入口の段差解消のため「移動式スロープ」を2台導入した。五六市などのイベント開催時など利用者が多い場合に設置した。 ・別棟1階展示室に休息用のソファ椅子や、2階大広間に座椅子を設置している。	3	事故防止と安全確保のために適切な措置を講じていることを確認した。
・大広間での椅子席導入についての検討を行っている	3	イベントやもてなし対応の充実のため、また利用者が、より快適に過ごせるように、和室用の椅子とテーブルを導入し、必要に応じて活用している。	3	必要に応じて椅子席を活用していることを確認した。

セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項21）

・日常モニタリング及び定期モニタリング（年間・中間）を実施し、管理運営の改善・向上に活用している。また、毎月モニタリング評価表を市に提出し、その結果明確になった課題について改善を図っている	3	・業務状況について日報を作成して、日常的なモニタリングを行い、管理運営の改善・向上に取り組んでいる。また毎月モニタリング評価表を提出し、その結果明確になった課題について改善を図っている。今年度には入館者の靴の履き間違いを予防するため、靴袋の常時設置を開始した。	3	セルフモニタリングを適切に実施し、市にも共有し、課題の解決に取り組んでいることを確認した。
・利用者アンケートを実施、分析し、市と共有したうえで、管理運営の改善や提供サービスの向上に活かしている	3	・紙のアンケートに加えて、二次元コードでのアンケート方法を採用し、回答数の増加に努めている。アンケート結果を分析し、市と共有した上で、管理運営の改善や提供サービスの向上に活かしている。上半期には、アンケート内容を反映したイベント（夜間開館）を実施、下半期には高齢者の参加が多いイベントにおいての椅子席の追加、トイレの混雑を緩和するためにスリッパを増やす等の対応を行った。	3	利用者アンケートを実施、分析し、市と共有したうえで、管理運営の改善や提供サービスの向上に活かしていることを確認した。

イ) 資料の収集・保存・調査・研究・展示に関する提案

枚方宿に関する文化財その他資料の収集、保存、調査研究に関する計画が提案されている（確認事項22）

・市民や近隣施設から広く情報を集め、資料館に必要な資料の収集を行い、購入可能な資料は、市との協議のうえ適宜収集を進め、寄贈・寄託の申し出があった際には現地調査を実施し、適切な受け入れを検討している	3	・企画展にあわせた資料調査をしている。 ・昨年度以来、市民より情報提供があった資料（矢野橋村1点、永松春洋2点）について、文化生涯学習課の調査に協力した。 ・市民から寄贈の申し出があった際には、聞き取りなどの情報収集を行った上で適切な受け入れを実施した（料亭・旅館「鍵屋」関連資料2点）。	3	適切に資料調査、収集を行っていることを確認した。
・収集した資料については、資料台帳を整える	3	・収集した資料については、情報収集を行ったうえで資料台帳を整えている。	3	収集した資料については、資料台帳を整えていることを確認した。
・日常的な点検や環境調査を行うとともに、展示ケース内への調湿剤の設置や定期的な再調湿による温湿度管理、年2回炭酸ガスによる燻蒸による防虫対策、LED照明の導入、専用の保存容器を利用した保存環境維持等を行い、文化財及び資料の適切な保存に努めている	3	・展示ケースおよび資料保管場所においては調湿剤を設置、温湿度測定のためのデータロガーを設置し管理している。また、光の管理としては遮光カーテンを取り付けている。 ・業者による年2回の害虫駆除（4月・7月）や、日常の点検と清掃、整理整頓の実施、照明のLED化など環境の維持に努めている。	3	適切に文化財及び資料の保存に努めていることを確認した。
・露出展示している民俗資料に対しては、日常点検や保護カバーの設置などの維持管理に努める	3	・主屋で露出展示している部材、そばんなどをアクリルケースで保護して展示している。 ・1日2回以上の巡回点検をして維持管理に努めている。	3	露出展示している民俗資料に対しては、日常点検や保護カバーの設置などの維持管理がされていることを確認した。
・枚方宿関連の資料に加え、他地域も含めた広範囲の資料についても調査研究を行っている	3	・枚方市以外の淀川洪水に関する資料調査を行っている。 ・企画展「淀川と観光」に合わせて、個人が所有する淀川水系の絵葉書についての調査を行った。	3	枚方宿関連の資料に加え、他地域も含めた広範囲の資料についても調査研究を行っていることを確認した。
・人々の生活諸相や民俗文化についても調査研究を行っている	3	・周辺環境・まちなみの変化などについて、市民への聞き取り調査、資料調査（古写真など）を行っている。	3	人々の生活諸相や民俗文化についても調査研究を行っていることを確認した。
・古文書や民俗資料などに依拠した調査以外にも地域住民との連携を図りながら地域文化研究の蓄積を進めている	3	・周辺環境・まちなみの変化などについて、市民への聞き取り調査、資料調査（古写真など）を行い、地域文化研究の蓄積を進めている。 ・博物館実習の際に、地域調査を行った。	3	古文書や民俗資料などに依拠した調査以外にも地域住民との連携を図りながら地域文化研究の蓄積を進めていることを確認した。

常設展示、企画展などの展示計画が提案されている（確認事項23）

・設置目的に沿い、展示計画に基づき年3回以上の企画展を実施している	3	・7月25日～9月4日：企画展「江戸時代の出版物」を実施した。 ・10月12日～12月11日：淀川資料館との合同企画展「淀川と観光」を実施した。 ・2026年1月30日～3月18日に企画展「引れと福の神」を実施した。	3	展示計画に基づき、企画展が実施されたことを確認した。
・主屋西棟に旧鍵屋で使用されていた部材(資料)を配置するなど、展示を充実させている	3	・主屋東棟及び西棟で、旧鍵屋で使用されていた部材や帳場に関係する資料（棹秤等）を展示、より見やすくなるように配置した。	3	主屋東棟及び西棟で、旧鍵屋で使用されていた部材を展示していることを確認した。
・主屋を中心に江戸時代の貨幣や道具などのハンズ・オン資料・解説パネルを配置して触れて学べる展示を行っている	3	・主屋に千両箱を設置し、触れて学ぶことができるようにしている。 ・スマートフォン等で二次元コードを読み取ることで、主屋の特徴についての解説を聞くことができるパネルを設置している。 ・館内説明の際には、杵を持ちあげてもらいなど、昔の道具を使った体験を実施している。	3	ハンズ・オン資料・二次元コード付きの解説パネルを配置していることを確認した。
・常設展示や企画展示の枠組みでは展示が難しい資料については、市民学芸員体験講座受講生や修了生の協力を得て小規模な展示を行うなど、ボランティア養成に努めている	3	・「学芸員のお仕事体験」を、2025年7月、9月、11月、2026年1月、3月の全5回講座で開催し、受講生によるミニ展示を実施した。	3	ボランティア養成につながる展示が実施されていることを確認した。
・季節や年中行事に関連した資料や社会の話題に合わせた資料などについて、タイムリーな展示を行っている	3	・NHK大河ドラマの話題性に応じて、5月28日～7月24日にミニ展示「都名所図会」と「東海道中膝栗毛」―江戸時代の出版物―を実施した。また、7月25日～9月4日に企画展「江戸時代の出版物」を実施した。 ・12月の「枚方宿まちかど歴史展示」では、今年開催された「大阪・関西万博」に合わせて、55年前のEXPO'70の関連資料を展示した。	3	各展示について、実施されたことを確認した。

常設展示、企画展に関連する講座等が提案されている（確認事項24）

・常設展示や企画展に関連した講座を年3回以上実施している	3	・淀川資料館との企画展関連講座を、11月2日「淀川の河川観光を考える～枚方上流地域を中心に」、12月8日「大和川と名所図会」と2回開催した。 ・企画展関連の史跡巡り「宇治をめぐる～宇治川の名所・史跡・土木～」を11月19日に開催した。 ・特別講座を、2月2日「近代京都染織業の挑戦―革新者たちを追う―」、3月22日「幕末政治と枚方」と2回実施した。	3	各事業について、実施されたことを確認した。
------------------------------	---	--	---	-----------------------

ウ) 事業に関する提案				
鍵屋資料館を活用した歴史・文化に関連した講座・イベントが提案されている（確認事項25）				
・小中学生対象のイベントと保護者と子ども（小中学生）対象のイベントをそれぞれ年1回ずつ実施している	3	・保護者と子ども（小中学生）対象のイベントとして、7月26日に「夏休みこども地本問屋体験」、8月2日・3日に「勾玉のペンダント」、8月24日に「おぼけ折り紙教室」を実施した。 ・小中学生対象のイベントとして、2026年1月18日に「こども将棋大会」を実施した。	3	各事業について、実施されたことを確認した。
・伝統文化に関する講座・イベントを年3回以上実施している	3	・くずし字講座①（全4回）を7月コース・8月コース・9月コース、くずし字講座②（全4回）を2026年1月コース・2月コース・3月コースで実施した。 ・筑前琵琶の演奏会を11月30日、2026年3月23日（追加公演）に実施した。 ・落語を楽しむ講座を10月26日に実施した。 ・茶道文化を体験する講座として、6月15日に「はじめましてのお茶会Ⅱ」、12月6日に「はじめましてのお茶会～お濃茶～」、2026年3月21日に「はじめましてのお茶会～仲春～」を実施した。	3	各事業について、実施されたことを確認した。
・淀川舟運の中継港であった枚方宿の歴史を伝える事業として、民間会社と連携し、枚方から八軒家浜を結ぶ「舟運事業」を実施している	3	・一本松海運株式会社と連携した事業「蘇れ!!淀川の舟運」に協力、春（4月・5月・2026年3月）と秋（10月）に実施した。 ・大阪水上バス株式会社と連携した事業「大阪浪漫紀行」に協力、11月に実施した。	3	各事業について、実施されたことを確認した。
・大広間を活用した郷土食を含む食事体験を実施するほか、「1830年に枚方宿で紀州藩士に提供した夕食」の献立を一部再現した食事体験や「和紙のひな人形展」開催時に特製「ひな御膳」を提供するなど、大広間の活用を図っている	3	・大阪・関西万博ディステーションキャンペーンで、大広間でのもてなし食事体験を提供した。 ・大阪・関西万博およびアフター万博にあわせて国内・海外OTAに「紀州藩士に提供した夕食」の献立を一部再現した食事体験を提案した。 ・「和紙のひな人形展」開催時に、特製「ひな御膳」を提供した。	3	各事業について実施され、大広間の活用が図られていることを確認した。

枚方宿全体の賑わいを創出する講座・イベントが提案されている（確認事項26）				
・集客性のある講座・イベントを年8回以上実施している	3	・8月16日～9月17日の期間で「鍵屋に住みつたおばけをさがせ」を開催、8月22日・9月6日には夜間開館「ドキドキ夜のおばけさがし」を実施、期間中の総入館者数は1123名と、前年度より300名以上増やすことができた。 ・2026年2月25日～3月9日の期間で「和紙のひな人形展」を実施した。 ・7月21日・8月21日に「夏の星空ランタン」、12月13日に「冬の星空ランタン」を実施した。 ・12月21日に「和だこを作って遊ぼう！」を実施した。 ・5月29日に「江戸の製本技術を学ぶ-地本問屋体験」（和綴じ）を実施した。 ・6月26日・2026年2月26日に「正絹でつくるつまみ細工のお飾り」を実施した。 ・9月27日に「はじめてさんのヨガ～心身をゆるめて癒しの時間を～」、2026年2月21日に「鍵屋でほかほかヨガ～心身をゆるめて癒しの時間を～」を実施した。 ・季節を楽しむ講座は、5月17日に「端午の節句」、11月23日に「紅葉・もみぢ」のテーマで実施した。 ・10月22日に「冬の薬膳のおはなしと菊の八宝茶づくり」を実施した。 ・7月25日に「着物地・表装裂で匂い袋をつくる」を開催した。	3	各事業について、実施されたことを確認した。
・民間企業と連携し、広範囲に情報発信が可能で広域からの来客が期待できる事業を実施している	3	・10月13日、(株)アオキカヌーワークスや枚方市などと連携し、「Eポート川下り&とっておき体験」を実施した。 ・11月9日、京阪ホールディングス(株)と連携し、「歴史探訪ウォーク まちあるき&コンサート」を実施した。	3	各事業について、実施されたことを確認した。
・資料館に関心がない層を含む、幅広い層に対し訴求力のある事業を年1回以上実施している	3	・12月14日、テレビ番組等多方面で活躍されている赤井勝氏を講師に招いた装花パフォーマンスイベントを実施した。アンケートでは、「生で活けるところが見られて良かった」・「とても楽しかった」・「会場も素敵だった」といった感想をいただいており、好評を得ることができた。また、参加者の半数以上が初めての来館であり、普段は資料館に関心がない層にも効果的な事業となった。	3	資料館に関心がない層を含む、幅広い層に対し訴求力のある事業が実施されたことを確認した。
・枚方宿くらわんか五六市に合わせた当日申込で利用できるミニワークショップを企画している	3	・五六市開催日（8月は開催なし）に大広間で当日申込で利用できるミニワークショップ等を企画・実施した。 4月・2026年1月・3月：「むかしの遊び体験～貝合わせ～」 5月・10月：ギャラリートーク 6月・9月：「新聞エコバッグづくり」 7月：「着物パーソナルカラー診断・顔タイプ着物診断体験会」 11月・2026年2月：企画展ギャラリートーク 12月：「鍵屋ミニ探検ゲーム～隠れた動物たちをさがせ！～」	3	各事業について、実施されたことを確認した。
・枚方宿くらわんか五六市の開催に合わせて主屋や中庭、大広間などを活用した事業や関西文化の日に合わせて鍵屋別館の商店などと連携した「鍵屋蔵前カフェ」などを実施している	3	・五六市開催日に主屋にて「ギャラリートーク」を実施した。 5月：主屋ギャラリートーク（3回実施） 10月：主屋ギャラリートーク（3回実施） ・五六市開催日に別棟2階大広間でミニワークショップを開催した。（確認事項26：4項目目に記載） ・11月15日～16日、関西文化の日に主屋や中庭を活用した「かぎや蔵前カフェ」を実施した。鍵屋別館の商店等と連携し、今年度は新たに地元野菜や花の販売も行った。	3	各事業について、実施されたことを確認した。

指定管理事業について、業務要求事項に定める回数以上の提案がされている（確認事項27）				
・業務要求事項に定められた回数を越えた事業を実施している。また、回数を充足することより各講座やイベントの目的をしっかりと定め、目的に沿った質の高い内容を提供し、参加者数を重要視した事業を開催する	3	・業務要求事項に定められた回数を越えた事業を実施した。また、歴史・文化との関連性、枚方宿全体の賑わい創出などの目的をしっかりと定め、来館者数増加に繋がるように話題性や集客性を捉えた内容を検討して企画した。	3	業務要求事項に定められた回数を超える事業を実施したことを確認した。
【施設の管理に関する事項】				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項28）				
・文化財保護法、市文化財保護条例、市立枚方宿鍵屋資料館条例等関係法規を遵守した管理運営を行っている	3	「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」「市立枚方宿鍵屋資料館条例」など関係法規を遵守し、計画通りに設備の定期点検や害虫駆除を実施した。日々の清掃・モニタリングも努めて、建物と資料の保存・維持管理を行った。	3	関係法規を遵守し、計画通りに設備の定期点検や害虫駆除を実施し、日々の清掃・モニタリングも努めて、建物と資料の保存・維持管理を行っていることを確認した。
適正な人員配置が提案されている（確認事項29）				
・適正な人員配置と業務分担を行っている	3	適正な管理運営を図るために、館長、副館長、学芸員、受付案内、経理などの必要人員を配置している。	3	適正な人員配置と業務分担を行っていることを確認した。
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項30）				
日常点検については随時従業員による巡回点検を行い、設備や展示資料の破損・劣化・盗難等の防止に努め、迅速かつ適切な対応を徹底している	3	・開館時は、職員による巡回点検を行い、閉館時は警備会社職員による1日2回の巡回点検、機械警備により防犯に努めている。	3	日常点検を実施していることを確認した。
・清掃業務、警備業務、防災設備点検整備業務、樹木管理業務、展示設備保守点検業務、冷暖房設備管理業務等を専門業者に委託し適切な管理を行っている	3	各種業務を専門業者に委託し、適切な管理を行った。 ・清掃事業については、窓ガラス清掃を4月・6月・8月・10月・12月・2026年2月の計6回、床清掃を4月・10月の計2回実施した。 ・警備業務については日常的に警備点検を実施。 ・防災設備点検整備業務については、9月・3月の計2回実施した。 ・樹木管理業務については、薬剤散布と樹木剪定を各、年1回計画で実施、薬剤散布を7月、樹木剪定を8月に行った。 ・展示設備保守点検については、2月に実施した。 ・冷暖房設備管理業務（フロン排出抑制法に基づく簡易点検）については、4月・7月・10月、2026年1月の計4回実施した。	3	専門業者に委託し適切な管理を行っていることを確認した。
・AEDを玄関に設置し定期点検を行うとともに、資料館職員対象の救急救命・応急措置等の安全講習を実施している	3	・日常巡回で機器の目視点検を実施した。救急救命・応急措置の安全講習を3月に実施した。	3	AEDの点検を実施し、資料館職員対象の救急救命・応急措置等の安全講習を実施したことを確認した。
備品管理に当たり、台帳の整備並びに責任所在について提案されている（確認事項31）				
・備付けの備品・物品一覧表に基づき備品台帳を作成・整備し、毎年現状確認を行うとともに、市との情報共有を図っている	3	・文化財課が提示する備品一覧表に基づき、備品台帳を作成し、備品の現状確認を行い、文化財課と情報共有を図っている。	3	備品台帳を作成・整備し、現状確認を行い、市との情報共有を図った。
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項32）				
・一般廃棄物は分別収集を行い、収集・運搬・処理を許可事業者に委託している	3	・一般廃棄物を分別し、一時保管後、収集・運搬・処理を許可事業者に委託している。	3	事業者に委託し、適切に処理していることを確認した。
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている（確認事項33）				
・雨水の有効利用やLED照明への変更、空調温度の適正設定、使用しない部屋の消灯など環境に配慮した管理運営が行われているほか、古紙や封筒の再利用などエコオフィスの取り組みに努めている	3	・花壇の水やり、打ち水等に雨水を利用するとともに、未使用部屋の消灯や、照明のLED化をすすめている。節水・節電に努め、空調温度の適正設定、古紙や封筒の再利用などによるエコオフィスに取り組んだ。	3	環境に配慮した管理運営を行い、エコオフィスの取り組みに努めていることを確認した。

【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項34）				
・枚方市情報公開条例および指定管理者が定める「情報公開及び個人情報に関する規則」に基づき、情報公開に取り組んでいる	3	・条例および規則に基づき、適切に運用した。情報公開の実績はなかった。	3	実績はなかったが、管理運営事業で保有する情報の公開請求があった場合、迅速に対応できるよう適切に文書を管理していることを確認した。
個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項35）				
・個人情報の保護に関する法律を遵守し、業務によって知り得た個人情報の内容を第三者に漏らし、または、不当な目的に使用しない等、指定管理者が定める「情報公開及び個人情報に関する規則」に則り対応している	3	・法律を遵守し、規則に則り適正に対応した。	3	法律を遵守し、規則に則り適正に対応していることを確認した。
【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項36）				
・緊急時の危機管理対応について、指定管理者・市・警察・消防、警備会社等関係機関と連絡を取り、迅速かつ適切に対応している	3	・「警報等発表時及び地震発生時の対応マニュアル」を定め、緊急時に関係機関に速やかに連絡をする体制で運用をしたが、実績はなかった。	3	実績はなかったが、緊急時に関係機関に速やかに連絡をする体制で運用をしていることを確認した。
・防犯対策として、開館時は日常的に職員の目視による巡回点検を行い、閉館時は機械警備及び巡回警備を実施することにより、火災・盗難・施設破損及び汚損の予防警戒及び早期発見に努めている	3	・開館時は、職員による1日2回以上の巡回点検を実施し、閉館時は警備会社職員による1日2回の巡回点検や、機械警備による防犯に努めている。	3	職員による巡回点検および閉館後の警備会社職員による巡回、機械警備を実施していることを確認した。
・防災対策として、消防法に基づき防火管理者を定め、消防計画を作成し、資料館における防火管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害防止に努めている	3	・甲種防火管理者の認定を得た防火管理者を定めるとともに、消防計画を作成して緊急時に対応できるように運用した。また、火災や震災などの緊急時における連絡体制を構築し、防災意識を高めている。	3	防火管理者を定めるとともに、緊急連絡体制を構築し、消防計画を作成して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全に努めていることを確認した。
・自衛消防隊を組織し、定期的に訓練を実施している	3	・消防法の規定に従い、年2回の自衛消防訓練を2月・3月の計2回、火災と地震を想定した内容で実施した。	3	自衛消防訓練を実施したことを確認した。
・危機管理マニュアルを整備している	3	・「警報等発表時及び地震発生時の対応マニュアル」を定め運用した。また、自衛消防訓練の際には、実施要領を作成し、各役割について把握できるように努めた。	3	危機管理マニュアルを整備していることを確認した。
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項37）				
・予め定めた「火災・事故等緊急時、危機管理対応時の連絡体制」緊急時の連絡体制を構築している	3	・緊急連絡体制を構築し、緊急時に対応できるようにした。	3	緊急時の連絡体制を構築していることを確認した。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項38）				
・指定管理者募集要項 別表 2「リスク分担表」に示されている内容を十分認識し、見込まれていない特段の事情が生じた場合は市と協議している	3	・枚方市から提示されているリスク分担表を認識するとともに、情報共有を図って、施設運営・管理事業に努めたが、実績はなかった。	3	情報共有を図り、適宜市の判断を仰ぎながら施設運営・管理事業に努めていた。令和7年度は特段の事情が生じたことはなかった。
【その他】				
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組について提案されている（確認事項39）				
・市民学芸員体験講座を実施している	3	・市民学芸員体験講座にかわる企画として「学芸員のお仕事体験」を実施した。参加者には、実際に資料館を見たり触ったりしてもらいながら、資料館の運営や展示の企画等について学んでいただき、ミニ展示を企画・実施してもらった。	3	市民学芸員体験講座を実施していることを確認した。

・「枚方観光ボランティアガイドの会」と相互協力し、枚方宿を訪れる観光客の満足度向上を図っている	3	・ボランティアガイド案内による、枚方宿まち歩きから鍵屋に來館される団体客が多く、ボランティアガイドと連携して、観光客に対するおもてなしの向上を図った。 ・五六市開催日に主屋でボランティアガイドによる説明を実施した。	3	「枚方観光ボランティアガイドの会」と相互協力し、枚方宿を訪れる観光客の満足度向上を図っていることを確認した。
施設の利用促進に繋がる広報活動等について実施計画が提案されている（確認事項40）				
・関連施設・団体等とホームページをリンクさせている。また、公式ホームページに翻訳機能を備えている	3	・関連施設・団体の「枚方文化観光協会」「枚方市」「旧田中家鋳物民俗資料館」「淀川資料館」などのホームページをリンクさせている。 ・公式ホームページについて、スマートフォン等からのアクセス時は、英語その他多数の言語への翻訳機能を使用することができる。ウェブサイトの翻訳サービス等を利用した翻訳機能についても検討している。	3	関連施設・団体とホームページをリンクさせている。また、公式ホームページの翻訳機能については未実装だが、ウェブサイトの翻訳サービス等を利用した翻訳機能について検討していることを確認した。
・SNSや地域情報誌「ひらいろ」などに展示やイベントなどの情報を掲載するほか、公共施設、商業施設や駅等で積極的に広報活動に取り組むなど、様々な媒体を活用して鍵屋資料館をPRし、施設利用の向上に取り組んでいる	3	・InstagramなどのSNSを通じた日常的な情報発信を行った。 ・「まいぶれ」や「いこーよ」などの外部情報サイトでイベント情報を掲載し、幅広い集客に努めた。 ・10月・11月に、大阪府の協力のもと、大阪府・大阪文化芸術事業実行委員会の外部情報サイト「大阪文化魅力向上事業」のホームページにイベント情報が掲載された。 ・地域情報誌への掲載に変わり、枚方市立生涯学習交流センターの協力のもと、枚方モール5階センター内のサイネージでイベントのPR（チラシ画像の上映）を行った。 ・枚方モール1階の観光案内所「Syuku56」や枚方公園駅にチラシを配架した。	3	地域情報誌への掲載はなかったが、代替案が示されている。積極的な広報活動に努めていることを確認した。
・幅広い層に対し、市の歴史・文化の魅力を発信し歴史学習の拠点となるよう情報発信するリーフレット（大人用・子ども用）およびワークシート（子ども用）を作成している。	3	・リーフレットは大人用・子ども用の2種類を作成・配布している。 ・小中学校の団体見学については、クイズ形式のワークシートを利用している。	3	リーフレット（大人用・子ども用）およびワークシート（子ども用）を作成していることを確認した。

指定管理者による一次評価 平均点	3.0	所管部署による二次評価 平均点	3.0
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目 1 (1)の評価基準		
S	事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている	二次評価の平均点が4点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が3点以上4点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が2点以上3点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要	二次評価の平均点が2点未満

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項の評価（所管部署）	A
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	・収支予算書と比較して収入額は大幅に減少していない。	○	収支予算書と比較して収入額は大幅に減少しておらず、収支状況には問題がないことを確認した。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれがないか。	○	・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目はない。	○	収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目はないことを確認した。
・運用資金の借入れを行っていない。／借入れを行っている場合、その理由が妥当か。	○	・運用資金の借入れは行っていない。	○	運用資金の借入れは行っていないことを確認した。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	・口座管理、つり銭等の現金管理を適正に行っている。	○	口座管理については入出金を、つり銭については資料館閉館後に毎日確認していることを確認した。

評価項目1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）	A
---	---

評価項目 1 (2) の評価基準		
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
募集要項 2 ページに記載している再委託禁止に関する事項を遵守し、市の承認手続きが適切に行われているか	○	再委託禁止に関する事項を遵守し、市の承認手続きを適切に行っている。	○	再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きを経て適切に実施している。
募集要項 3 ページに記載している開館時間及び休館日を臨時に変更する場合、あらかじめ市の承認を得ているか	○	開館時間及び休館日を臨時に変更する場合、あらかじめ市の承認を得ている。上半期に「ドキドキ夜のおぼろさがし」と「鍵屋夕涼み会」を実施した。	○	市の承認を得たうえで実施している。
募集要項 4 ページに記載している備品調達の際には、あらかじめ市と協議を行っているか	○	備品調達の際には、あらかじめ市と協議を行った。	○	あらかじめ市と協議を行って備品調達を行っている。
募集要項 4 ページに記載している展示収蔵資料について、資料台帳を備え、台帳に基づき適正に保管しているか	○	展示収蔵資料について、資料台帳を備え、台帳に基づき適正に保管している。	○	備品リストを作成し、リストに基づき保管していることを確認した。
募集要項 4 ページに記載している展示収蔵資料の修復や移動等を行う場合、市に事前報告し承認を得ているか	○	展示収蔵資料の修復や移動等を行う場合、市に事前報告し承認を得ている。上半期に、「大阪・関西万博」でのイベント「LOCAL JAPAN展」のため、収蔵資料（船の模型など）を会場まで移動、7月28日～31日の期間で展示した。 ・龍谷ミュージアムにて12月3日～6日に開催された2025年度龍谷大学文学部博物館実習 十二月展「ちょっと一服、ええ遊びー江戸時代の京・大坂 娛樂案内」に協力、資料の貸し出しを行った。	○	大阪関西万博に出品するため、展示品の一部を移動させることがあったが、市に事前報告し承認を得ていた。
募集要項 4 ページに記載している展示収蔵資料を新たに収集する場合、事前に市と協議しているか	○	事前に市と協議した。	○	展示収蔵資料の新たな収集について事前に市と協議していた。
募集要項 7 ページに記載している施設・設備の一部変更・改修・整備を行う場合、事前に市の承認を得ているか	○	施設・設備の一部変更・改修・整備を行う場合、事前に市の承認を得た。今年度は畳の表替えなどを行った。	○	市の承認を得たうえで実施している。
募集要項 8 ページに記載している管理口座について、指定管理業務に伴い発生する経費及び収入（自主事業分は除く）は、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか	○	管理口座について、指定管理業務に伴い発生する経費及び収入（自主事業分は除く）は、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理している。	○	指定管理業務と他の事業等で利用する口座を分けて管理していることを確認した。
募集要項 10 ページに記載している自主事業の実施にあたっては、事前に市の承認を得ているか	○	自主事業の実施にあたっては、事前に市の承認を得ている。新規オリジナルグッズの制作などを行った。	○	実施にあたっては事前に連絡会・企画書等で報告を受け、承認している。
募集要項 11 ページに記載している自主事業に係る経費について、指定管理料からの支出を行っていないか	○	自主事業に係る経費について、指定管理料からの支出を行っていない。	○	自主事業に係る経費について、指定管理料からの支出を行っていないことを確認した。
募集要項 13 ページに記載している労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか	○	労働基準法等の労働関係法令を遵守している。	○	労働基準法等の労働関係法令を遵守していることを確認した。
募集要項 13 ページに記載している施設の利用者等からの意見・要望等への対応について、「職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例」に基づき、記録等の対応を行っているか	○	今年度の実績はなかった。	○	年間を通して、特筆すべき意見・要望等は無かったことを確認した。
募集要項 13 ページに記載している文書の管理・保存について、指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか	○	文書の管理・保存について、指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存している。	○	文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存していることを確認した。

募集要項13～14ページに記載している「環境への配慮」を適切に行っているか	☐	雨水の利用、紙の再利用など資源の有効活用を行っている。 五六市開催日のミニワークショップで、廃棄予定の新聞を活用した「新聞エコバックづくり」を実施した。	☐	古新聞を活用したイベントを実施するなど、環境への配慮が適切に行われていることを確認した。
募集要項14ページに記載している「保険への加入」に関し、施設における事故等に備え、適切な保険に加入しているか	☐	施設入場者賠償責任保険に加入している。	☐	適切な保険に加入していることを確認した。
募集要項14ページに記載している指定管理者名等の表示について、指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか	☐	指定管理者名等の表示について、指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記している。	☐	指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記していることを確認した。
募集要項14ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みを行っているか	☐	配慮が必要な場合は適宜対応している。	☐	車いすをいつでも使用できるよう管理しているほか、障害特性に応じたコミュニケーション手法で対応するなど、障害者差別解消に関する取り組みを行っていることを確認した。
仕様書3ページ記載の館長に関し、市の承認を受けた総括責任者1人を配置しているか。また、総括責任者は指定管理者が雇用する常勤職員の中から選出しているか	☐	「総括責任者」に関し、市の承認を受けた総括責任者1人を配置している。また、総括責任者は指定管理者が雇用する常勤職員の中から選出している。	☐	市の承認を受けた、指定管理者が雇用する常勤職員を総括責任者として配置していることを確認した。
仕様書4ページ記載の副館長に関し、歴史学（古代史・中世史・近世史等）、民俗学、考古学、文化財学等の文化財に関連する課程を専攻した学芸員資格を有する者を選任しているか	☐	文化財に関連する課程を専攻した学芸員資格を有する者を副館長として選任している。	☐	文化財に関連する課程を専攻した学芸員資格を有する者を副館長として選任していることを確認した。
仕様書3ページ記載の館長に関し、総括責任者は原則として開館時間中は施設に滞在しているか。また、総括責任者が休暇の場合は、必ず副総括責任者が出勤しているか	☐	「総括責任者」に関し、総括責任者は原則として開館時間中は施設に滞在している。また、総括責任者が休暇の場合は、必ず副総括責任者が出勤している。	☐	原則として開館時間中は施設に滞在しており、休暇の際は副総括責任者が出勤していることを確認した。
仕様書3～4ページ記載の館長、副館長、学芸職員はそれぞれ他の職種と兼務していないか	☐	館長、副館長、学芸職員はそれぞれ他の職種と兼務していない。	☐	館長、副館長、学芸職員はそれぞれ他の職種と兼務していないことを確認した。
仕様書4ページに記載のとおり、鍵屋資料館開館中は、学芸員資格を有する者（副館長又は学芸職員）が必ず出勤しているか	☐	鍵屋資料館開館中は、学芸員資格を有する者（副館長又は学芸職員）が必ず出勤している。	☐	開館中は、学芸員資格を有する者が必ず出勤していることを確認した。
仕様書5ページに記載のとおり、甲種防火管理者を置き安全・防災業務全般の管理監督を行っているか	☐	管理運営担当職員（館長）が甲種防火管理者となり、安全・防災業務全般の管理監督を行っている。	☐	館長が甲種防火管理者となり、安全・防災業務全般の管理監督を行っていることを確認した。
仕様書5ページに記載のとおり、業務従事にふさわしい服装を着用させ、全従業員に名札を付けさせるとともに、指定管理者の従業員であることが確認できる身分証明書を携帯させているか	☐	「従業員」に関し、業務従事にふさわしい服装を着用させ、全従業員に名札を付けさせるとともに、指定管理者の従業員であることが確認できる身分証明書を携帯させている。	☐	従業員に業務従事にふさわしい服装を着用させ、名札を付けさせるとともに、指定管理者の従業員であることが確認できる身分証明書を携帯させていることを確認した。
仕様書7ページ記載の「監督官公署等への提出書類」に関し、法令に基づく各種届出・報告等、指定管理業務の実施に当たり必要となる書類を作成し、市の承認を得て適切な時期に提出しているか	☐	「監督官公署等への提出書類」に関し、法令に基づく各種届出・報告等、指定管理業務の実施に当たり必要となる書類を作成し、市の承認を得て適切な時期に提出している。	☐	消防用設備等点検結果報告書を適切な時期に提出している。
仕様書7ページに記載のとおり、指定管理業務の実施状況を市に報告し、指定管理業務の実施に係る各種記録（利用料金関係の報告書・点検記録・修繕記録・作業日報等）を作成し、市の求めに応じて、提出・報告のうえ、市の承認を得ている	☐	指定管理業務の実施に係る各種記録（利用料金関係の報告書・点検記録・修繕記録・作業日報等）を作成し、市の求めに応じて、提出・報告のうえ、市の承認を得ている。	☐	指定管理業務の実施に係る各種記録を行っており、月例報告で報告を行っていることを確認した。

仕様書7ページに記載のとおり、仕様書で第三者への業務委託を認められた範囲内で、業務の一部を委託する場合および業務の一部を委託した相手方を変更しようとする場合にあらかじめ書面により市の承認を得ている	○	業務委託に関して、あらかじめ書面により市の承認を得ている。今年度において委託業者の変更はない。	○	業務委託に関して、あらかじめ書面により市の承認を得ており、令和7年度において委託業者の変更はなかった。
仕様書7ページ記載の「各種報告・文書管理」に関し、市の貸与する書籍及び指定管理者の作成書類等、指定管理業務の実施に係る書類は、市の求めに応じて常に提示できるよう、適切に整理し、保管しているか	○	「各種報告・文書管理」に関し、市の貸与する書籍及び指定管理者の作成書類等、指定管理業務の実施に係る書類は、市の求めに応じて常に提示できるよう、適切に整理し、保管している。	○	当該資料を適切に整理、保管していることを確認した。
施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われるとともに、適宜、市に報告されているか。	○	施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握を適切に行っており、適宜、市に報告している。	○	施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握を適切に行い、適宜、市に報告していることを確認した。
仕様書7ページ記載の「個人情報の保護」に関し、個人情報に関する文書等を扱う場合は、案内業務等で必要な場合を除き、文書を室外に持ち出していないか。	○	個人情報の保護に関し、個人情報に関する文書を室外に持ち出していない。	○	個人情報に関する文書を室外に持ち出していないことを確認した。
仕様書7ページに記載のとおり、従業員に対し、個人情報の保護に関する教育・指導を行い、実施内容について市に報告しているか	○	・日常から従業員が個人情報の保護を遵守するよう取り組んでいる。毎月月末に個人情報を消去し、完了したことを市に報告している。 ・個人情報の保護に関する研修を2月に実施した。	○	日頃から個人情報の保護を遵守するよう取り組み、研修を実施していることを確認した。
仕様書9ページ記載の「鍵屋資料館の調査研究展示業務」に関し、収集した資料の台帳を備えているか	○	「鍵屋資料館の調査研究展示業務」に関し、収集した資料の台帳を備えている。	○	収集した資料の台帳を備えていることを確認した。
仕様書9ページに記載のとおり、文化財等の収集・購入および寄贈品・寄託品の収受の際は事前に市と協議しているか	○	文化財等の収集・購入および寄贈品・寄託品の収受の際は事前に市と協議したうえで実施している。今年度は料亭・旅館「鍵屋」関連資料の寄贈に対応した。	○	文化財等の収集・購入および寄贈品・寄託品の収受の際は事前に市と協議したうえで実施していることを確認した。
仕様書10・12ページに関して、「鍵屋資料館の利用その他入館制限に関する業務」並びに「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、日常の点検において発見された異常や施設内の事故等が発生した場合、原因究明に努めるとともに適切な処置を行い、書面により市に報告を行っているか	○	「鍵屋資料館の利用その他入館制限に関する業務」並びに「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、日常の点検において発見された異常や施設内の事故等が発生した場合、原因究明に努めるとともに適切な処置を行い、書面により市に報告を行っている。	○	日常の点検において発見された異常や施設内の事故等が発生した場合、原因究明に努めるとともに適切な処置を行い、書面により市に報告を行っていることを確認した。
仕様書11ページ記載の「利用料金に関する業務」に関し、市長が定める基準により利用料金の還付、減額、免除を行っているか	○	「利用料金に関する業務」に関し、市長が定める基準により利用料金の還付、減額、免除を行っている。	○	市が定める基準に基づき対応していることを確認した。
仕様書11ページに記載のとおり、鍵屋資料館に駐車場がないことを踏まえ、配慮が必要な来館者に対し、近隣のコインパーキング等を適切に案内しているか	○	配慮が必要な来館者には近隣のコインパーキング等を適切に案内するとともに、予備用として資料館前の民間駐車場に1台分スペースを確保している。	○	配慮が必要な来館者のために資料館前の民間駐車場1台分を確保しており、要望がある場合は、近隣のコインパーキング等を適切に案内していることを確認した。
仕様書12ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、ごみの搬出は事業系ごみとして、一般廃棄物は一般廃棄物収集運搬許可業者に、産業廃棄物は産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して行っているか	○	「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、ごみの搬出は事業系ごみとして、一般廃棄物は一般廃棄物収集運搬許可業者に、産業廃棄物は産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して行っている。	○	再委託を適正に実施していることを確認した。
仕様書12～13ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、定期清掃一覧表記載の清掃項目・主な内容・回数に基づき、定期清掃を行っているか	○	「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、定期清掃一覧表記載の清掃項目・主な内容・回数に基づき、定期清掃を行っている。	○	仕様書で定める定期清掃一覧表記載の清掃項目・主な内容・回数に基づき、定期清掃を実施していることを確認した。
仕様書13ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、近隣住居への配慮及び景観等を考慮して資料館敷地内植栽の剪定業務を行うとともに、施肥・病害虫防除・散水・除草を行っているか	○	「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、近隣住居への配慮及び景観等を考慮して資料館敷地内植栽の剪定業務を行うとともに、施肥・病害虫防除・散水・除草を行っている。	○	仕様書で定めた通り近隣住居への配慮及び景観等を考慮して資料館敷地内植栽の剪定業務を行うとともに、施肥・病害虫防除・散水・除草を行っていることを確認した。
仕様書13ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、AEDを使用した際は、速やかに市に報告を行っているか	○	「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、AEDを使用した際は、速やかに市に報告を行うが、今年度は使用の実績がなかった。	○	実績はなかったことを確認した。

仕様書15ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、日報を作成し市の求めに応じて提示可能な状態で保管しているか。また、月ごとの業務実施状況及び施設利用状況をまとめた月報を作成し、翌月15日までに市に提出しているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、日報を作成し市の求めに応じて提示可能な状態で保管し、また、月ごとの業務実施状況及び施設利用状況をまとめた月報を作成し、翌月15日までに市に提出している。	○	日報を作成し、月報を翌日15日までに市に提出している。
仕様書15ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、毎年度終了後60日以内に事業報告書を作成し、市に提出しているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、毎年度終了後60日以内に事業報告書を作成し、市に提出している。	○	年度終了後、60日以内に事業報告書の提出があった。
仕様書15ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、日常モニタリングとして日々顕在化する課題解決に向け、自ら指定管理業務の執行状況を評価して市に提出しているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、日常モニタリングとして日々顕在化する課題解決に向け、自ら指定管理業務の執行状況を評価して市に提出している。	○	月例報告時に提出を受けた。
仕様書15ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市民・利用者ニーズを把握するためのアンケート調査（最低年1回、1週間以上）を実施し、その結果及び改善状況を市に提出しているか。また、自主的にアンケート結果のフィードバックを進めているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、市民・利用者ニーズを把握するためのアンケート調査（最低年1回、1週間以上）を実施し、その結果及び改善状況を市に提出している。また、自主的にアンケート結果のフィードバックを進めている。	○	アンケート調査を常時実施し、毎月月例報告等で結果の報告を受けた。
仕様書15ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、日常モニタリングの結果明らかになった課題について、指定管理者は自ら改善行動を行い、課題解決を図っているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、日常モニタリングの結果明らかになった課題について、指定管理者は自ら改善行動を行い、課題解決を図っている。今年度は来館者の靴の履き間違いを予防するため、靴袋の常時設置を開始した。	○	特筆すべき課題はなかったが、小さくても改善行動を日々行っていることを確認した。
仕様書16ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市が依頼する刊行物等の販売及び管理を行い、販売代金については、徴収した日から起算して7日以内（土日・祝日除く）に市指定金融機関に納入しているか	○	上半期において、起算日の認識違いのため納入が遅れることが一度あったが、その原因を把握した上、それ以降は徴収した日から起算して7日以内（土日・祝日除く）に市指定金融機関に納入する改善体制を取っている。	○	認識の違いから期限内に入金できていない事例があったが、再発防止に取り組み、それ以降は発生していないことを確認した。
仕様書16ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市が販売等を依頼した刊行物等の紛失、破損等が発覚したとき（そのおそれがある場合を含む。）は、直ちに、市に報告しているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、市が販売等を依頼した刊行物等の紛失、破損等の実績はない。	○	紛失、破損等の事象はなかったことを確認した。
仕様書16ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市が依頼する刊行物等の販売及び管理状況については、月報にて市に報告しているか	○	「その他必要な管理運営業務」に関し、市が依頼する刊行物等の販売及び管理状況については、月報にて市に報告している。	○	月報にて市に報告している。
「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、個人情報の取扱いにあたっては、「保護責任者」と「作業従事者」を定め、それらの者の氏名、役職、作業の内容、取り扱う個人情報の項目等の事項を、書面によりあらかじめ枚方市に届け出ているか	○	「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、個人情報の取扱いにあたっては、「保護責任者」と「作業従事者」を定め、それらの者の氏名、役職、作業の内容、取り扱う個人情報の項目等の事項を、書面によりあらかじめ枚方市に届け出ている。	○	必要項目を書面により届け出ている。
「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、保護責任者及び作業従事者に対し、個人情報の保護に関する教育研修を適宜実施しているか	○	「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、保護責任者及び作業従事者に対し、個人情報の保護に関する教育研修を2月に実施した。	○	研修を実施したことを確認した。
「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、個人情報を取り扱う区域を定めるとともに、取扱区域の範囲及び立入規制、防犯対策等の安全管理の措置を、書面により枚方市に届け出ているか	○	「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、個人情報を取り扱う区域を定めるとともに、取扱区域の範囲及び立入規制、防犯対策等の安全管理の措置を、書面により枚方市に届け出ている。	○	必要項目を書面により届け出ている。
「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、業務を完了し、情報消去等をするときは、使用した機器内の個人情報等について、内容・記憶媒体の種類及び数量・情報消去等の方法及び実施予定日を書面により市に通知し、承諾を得ているか。また、情報消去を行ったときは、行った日時・担当した者・消去または廃棄した個人情報等の内容を、書面により市に報告しているか	○	「個人情報の保護に関する特記仕様書」の記載に関し、業務を完了し、情報消去等をするときは、使用した機器内の個人情報等について、内容・記憶媒体の種類及び数量・情報消去等の方法及び実施予定日を書面により市に通知し、承諾を得ている。また、情報消去を行ったときは、行った日時・担当した者・消去または廃棄した個人情報等の内容を、書面により市に報告している。	○	月例報告に合わせて一か月毎の情報消去の実施予定等を市に通知し承諾を得ており、情報消去完了後は、内容を市に報告している。

評価項目 1 (3)の評価基準		
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている	△が1個以上
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)	A
---	---

2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。	○	特にない。	○	応募の資格に抵触する事項はない。
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	施設の収支状況は安定している。	○	自主事業を含め、施設の収支状況が安定していることを確認した。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	特にない。	○	団体の経営に影響する要素はないことを確認した。

評価項目 2 の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目2 業務の継続性・安定性の評価 (所管部署)	A
----------------------------	---

3 指定管理者による一次評価（総括）

一次評価コメント

・基本仕様書の業務要求事項に記載する回数以上の催しを実施した。大河ドラマなどの注目の話題に合わせた展示や講座を実施し、宣伝・集客に努めた。アンケートの意見を反映して、「鍵屋にすみついたおばけをさがせ！」の期間中に夜間開館を実施、多数の入館者を獲得することができた。五六市に合わせて開催するミニワークショップでは、むかしの遊び体験（貝合わせ）や新聞エコバッグづくりなどさまざまな内容を企画した。また、八宝茶などの新しいイベントや、テレビ番組等多方面で活躍されている赤井勝氏を招いたイベントは、資料館に関心のない方を含めた幅広い層の来館者に対して非常に効果的な事業となり、反響も大きく、好評を得ることができた。次年度もさらに活用の幅を広げるようなイベントを積極的に企画していきたい。 ・関西外国語大学の留学生や教員と協力、意見交換・相談を重ねて、展示内容を分かりやすく翻訳した4か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語）の解説テキストと音声データを作成することができた。 ・資料館アンケートに加え、イベントごとの個別のアンケート調査を実施、さまざまな課題や要望を抽出し、利用者の声を運営に反映することで、利用者サービスの向上に努めた。 ・資料館公式ホームページでは、展示・講座等の情報を随時更新するとともに、InstagramなどのSNSを通じた日常的な情報発信を行った。チラシ配架場所を増やし、他施設のデジタルサイネージを利用するなど、集客・周知に努めた。 ・施設・設備等の管理については、燻蒸など専門事業者への委託対応も含めて、適切な管理を行った。展示ケースおよび資料保管場所においては、湿度調整のための調湿剤や温湿度測定のためのデータロガーを設置・管理したうえで、日常的な点検や清掃に努めた。 ・建物については経年劣化がみられ、その管理には、細心の注意と労力を必要とするため、適宜、点検や調査等を行い、枚方市との協議しながら、修繕を行った。今後も枚方市との協議において適切に対応していきたい。

4 所管部署による二次評価（総括）

(1) 評価項目ごとの評価結果及び総合評価

評価項目		評価結果	総合評価
1 業務の履行状況			A
(1)	選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	A	
(2)	施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	A	
(3)	募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	A	
2 業務の継続性・安定性		A	

総合評価の考え方

評価項目ごとの評価をそれぞれS＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。
ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容である場合は、総合評価を「C」評価とする。

点数・評価対応表																	
評価項目ごとの評価をそれぞれS＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。 ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容（※）である場合は、総合評価を「C」評価とする。																	
総合評価		S				A				B				C			
点数		16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3		
評価項目が4つの場合 (順不同)	評価項目の評価	SSSS	SSSA	SSSB	SSAB	SSBB	SABB	AABB	ABBB	BBBB	AACC	ABCC	ABCC	BCCC	CCCC		
	評価項目の評価			SSAA	SAAA	SAAA	SAAA	SAAA	SCCC	SACC	ABBC	BBBC	BBCC				
	評価項目の評価					AAAA	SSAC	SBBC	SABC	AABC	SBCC	SCCC					
	評価項目の評価					SSCC		SAAC	AAAC	SBBC							
点数		12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2					
評価項目が3つの場合 (順不同)	評価項目の評価	SSS	SSA	SSB	SAB	SBB	ABB	BBB	SCC	ACC	BCC	CCC					
	評価項目の評価			SAA	AAA	AAB	SAC	SBC	ABC	BBC							
	評価項目の評価					SSC		AAC									
	評価項目の評価																

(2) 二次評価コメント

基本仕様書の業務要求事項に記載する回数以上の催しが実施されており、大河ドラマなどの注目の話題に合わせた展示や講座を実施することに加え、アンケートでの意見を取り入れたイベントを開催するなど、入館者の増加に積極的に取り組んでいた。それに加え、指定管理者のネットワークを活かし、京阪沿線や周辺自治体、観光関連団体との広域連携を進めることで、当初の想定を上回る入館者数の獲得に成功した。次年度についても、引き続き利用者のニーズを反映させながら事業を実施していただきたい。

情報発信に関しては、地域情報誌に掲載する代わりに、より効率的な手段として他施設のデジタルサイネージを利用するなど、集客・周知に努めていた。これまで行っているSNSやホームページでの発信も引き続き行っていただきたい。

多言語化に関しては、関西外国語大学の留学生や教員と協力し、QRコードを読み込むことで多言語化された解説文や音声ガイドを利用できるガイドマップを作成するなどの実績があった。次年度以降は中国語、韓国語の紙媒体販促物の作成、公式ホームページへの翻訳機能の実装に取り組んでいただきたい。

日々の業務についても、巡回や点検等を適切に実施し、大きな問題なく管理運営に努めていたと言える。突発的に起こる事態に関しても、市と適宜情報共有、相談し、解決を図っていた。次年度以降も引き続き適切な管理運営に努めるとともに、アンケートで得られた意見を日々の業務に反映させるなど、さらなるサービス向上に努めていただくことを期待する。

5 改善指示への対応状況

指示を行った時期	内 容	対応状況
令和 年 月		
令和 年 月		
令和 年 月		

6 添付資料

- ◆利用者アンケート結果
- ◆利用状況・収支状況

利用状況・収支状況

1. 利用状況

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開館日	259 日	307 日	308 日	307 日	306 日
施設利用者数	5725 人	7702 人	8620 人	11085 人	13518 人
施設稼働・利用率	%	%	%	%	%
事業開催回数	30 回	39 回	50 回	32 回	45 回
事業参加者数	964 人	1271 人	1214 人	1032 人	1634 人

2. 収支状況

歳入 単位：円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理料	23,754,018	23,461,617	22,502,875	22,706,425	29,831,628
利用料金収入	806,200	1,166,800	1,277,600	1,626,700	1,953,400
自主事業収入	30,000	30,000	30,000	30,000	100,000
その他	380,740	553,731	599,622	733,570	864,800
小計 a	24,970,958	25,212,148	24,410,097	25,096,695	32,749,828

別掲として市への収入として 単位：円

使用料					
-----	--	--	--	--	--

歳出 単位：円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	16,630,006	17,209,829	15,969,570	16,149,653	19,626,030
委託費	3,349,667	3,556,420	4,121,619	4,066,735	4,379,419
光熱水費	1,306,625	1,646,236	1,355,961	1,654,739	1,546,830
内訳 電気	1,206,053	1,571,506	1,261,043	1,532,249	1,430,679
ガス	12,055	11,369	10,246	9,688	9,889
水道	88,517	63,361	84,672	112,802	106,262
修繕費	800,230	723,328	221,650	479,900	696,628
備品購入費	72,380	184,250	145,255	0	414,842
その他	2,858,682	1,759,362	1,430,023	1,916,179	2,952,604
小計 b	25,017,590	25,079,425	23,244,078	24,267,206	29,616,353

単位：円

合計 a-b	-46,632	132,723	1,166,019	829,489	3,133,475
--------	---------	---------	-----------	---------	-----------